

佐原税務署からお知らせ 年末調整等説明会の開催について

佐原税務署では、給与の支払者（源泉徴収義務者）の方々を対象に、年末調整の説明会を開催します。

年末調整は、給与以外に所得のない方々にとって、確定申告に代わる重要な手続きです。正しい年末調整を行なうために、是非ご出席ください。

開催日	開催時間	説明会開場	対象地域（注）
11月21日（木）	用紙配布 13：00～13：30 説明会 13：30～16：00	香取市 佐原文化会館	香取市・神崎町・多古町
11月22日（金）	用紙配布 13：00～13：30 説明会 13：30～16：00	香取市 小見川市民センター	香取市・東庄町

（注）対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

▶ 問合せ 佐原税務署 ☎ 1331（内線233）

消費税軽減税率制度説明会のご案内

佐原税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、令和元年10月1日からの消費税率の10%への引き上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

開催日	開催時間	説明会開場
11月21日（木）	10：30～12：00	香取市 佐原文化会館
11月22日（金）	10：30～12：00	香取市 小見川市民センター

※会場の駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

▶ 問合せ 佐原税務署 法人課税第1部門 ☎ 1331（内線232）

税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

令和元年度11月11日㊤～17日㊤ 税を考える週間

国税庁・国税局・税務署では、国や地方公共団体の基礎となる「税」に対する理解を一層深めていただくため、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」と定めて、様々な広報・広聴活動を行っています。今年のテーマは「くらしを支える税」です。

また、千葉県税理士会佐原支部では次の要領で「税理士による税の無料相談」を実施します。

▶ 日時 令和元年11月13日㊤・14㊤ 午前10時～午後3時

▶ 場所 ショッピングモールサワラシティ1階 特設会場
香取市佐原ホ1236

▶ 問合せ 佐原税務署 ☎ 1331

税に関する情報は国税庁ホームページへ <http://www.nta.go.jp/>